

令和8年

駒ヶ根市教育委員会 第5回定例会

会 議 録

駒ヶ根市教育委員会

## 令和8年駒ヶ根市教育委員会 第5回定例会議事日程

告示年月日 令和8年4月17日（金曜日）  
開催年月日 令和8年4月28日（火曜日）  
開催場所 駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室  
開会時刻 午後1時59分  
閉会時刻 午後3時07分

- 1 開会
- 2 教育長報告
- 3 事業報告及び事業計画
  - ・ 定例会教育委員会 5月26日（火）午前10時00分～南庁舎2階 大会議室
- 4 審議案件
  - 議案第1号 学校運営協議会委員の任命について
  - 議案第2号 駒ヶ根市就園・就学支援委員の任命について
  - 議案第3号 駒ヶ根市学校給食センター運営委員会委員の任命について
  - 議案第4号 駒ヶ根市文化財審議会委員の任命について
  - 議案第5号 名勝光前寺庭園整備活用委員会委員の委嘱について
  - 議案第6号 駒ヶ根市公民館運営審議会委員の委嘱について
  - 議案第7号 駒ヶ根市社会教育委員の委嘱について
  - 議案第8号 業務量管理・健康確保措置実施計画について
- 5 協議事項
  - （1）総合教育会議について
- 6 報告事項
  - （1）上伊那市町村教育委員会連絡協議会総会並びに研修会について
  - （2）行事共催等承認申請の専決処分について
- 7 その他
- 8 閉会

## 出席者

教 育 長	齊 藤	博
教育長職務代理者	唐 澤	浩
委 員	木 下	健 一
委 員	山 田	恵 美
委 員	小 池	文 弘

## 欠席者

なし

## 委員以外で会議に出席した者

教育次長	赤 羽	知 道
子ども課長	水 野	毅
社会教育課長	木 下	岳 士
スポーツ振興係長	福 澤	昌 平
学校教育係長	駒 場	信 之
教育総務係長	倉 田	さおり
教育総務係	赤 羽	あゆみ

傍聴：0人（うち報道機関0人）

## 会議のてんまつ

### 議事日程記載のとおり

午後1時59分 開会

#### 1 開会

○齊藤教育長 それでは、時間になりますので、第5回駒ヶ根市教育委員会定例会を開始したいと思います。よろしくお願いします。(一同「よろしくお願いします」)

本日ですけれども、事前にお知らせしてあるものに議案第7号が追加になっておりますので、後ほどまた御説明いたします。よろしくお願いします。

#### 2 教育長報告

○齊藤教育長 それでは、教育長報告ということで、私のほうからお願いいたします。

次第をめくっていただきまして第5回定例教育委員会の資料をお願いします。

4月早々の1日から、教育委員の皆様には、新任校長・教頭の辞令交付、それから新任校長の着任の関係で学校まで同行していただきまして御紹介いただき、午後には新任職員の歓迎会と、本当に過密スケジュールで御対応いただきました。ありがとうございました。

また、6日には、もう春の花が一斉に咲いて、それに歓迎されるかのように入学式が小中学校で行われました。こちらの御対応につきましても本当に御礼申し上げます。ありがとうございました。

1か月が過ぎ、校長たちからも順調なスタートが切れているという話を伺っています。

一部の校長先生からはインフルエンザ等で入学式に参加できなかった子が数人いるという報告をいただきました。そういう学校の校長先生には、本当に略式となりますけれども、ぜひ入学式を行ってあげてくださいとお願いしました。

実は、私が校長の最後の年は、まだコロナ禍でした。コロナの感染で入学式に来られなかった生徒が5名おりました。参加できなかった生徒が登校したときに、ささやかでしたが入学式をしました。校長室で式辞を読み、一人一人に入学の決意を話してもらおうということをしてしましたが、そんなことを思い出しました。

引き続きまして「非日常の学びの大切さ」というところに移ります。

赤穂中学校や東中学校は、第2週の慌ただしいところでしたが、修学旅行が実施されていて、これから行きます、無事に戻ってまいりましたという報告が各学校からありました。

また、3年生の留守をしっかりと支えていた2年生や1年生の姿もあったという報告をいただきました。

本当に今の仲間と行ける最初で最後の、一生に一度の旅行です。これだけの人数を集めて旅行に行きますかといえば、まずないので、どんな3日間だったか、きっといい旅行だったと思います。その背景には先生方や旅行業者さんの細やかな準備があったのだろうと思って、先生方にも感謝でいっぱいだという話を校長先生に電話で連絡しました。

私の経験上、修学旅行には必ず何かドラマがあるといいますか、行くと何かが起こるとこのがつきものといえばおかしいですが、私が最後に修学旅行の引率をしたのは令和4年度でした。その次以降は、公務が重なってしまい、修学旅行には教頭先生に行ってもらったということです。

そのときにも次のようなことがあったということで、思い出してラインボックス内に書きました。

コロナ禍だったのですが、教育委員会と何度も確認し、修学旅行を実施しました。旅行先は奈良、京都の2泊3日で、予定どおりの旅行でした。

当日の朝、職員は校長室で打合せをしたのですが、令和の修学旅行でいこうという話をしました。令和の修学旅行とは何ですかという顔をした職員がいたのですが、一言で言うと、みんなしお리를持っているけれども、決められた時間に決められたことや言われたことをきちんとやるということではなくて、今ある状況や不測の事態に対応できるということだと——我々の頃は5分前行動とよく言われたのですが、しお리를よく見て時間どおりということと言われたのですが、いろんなことが起こるから、みんなでその場その場で判断して行動する、子どもたちもそうだと、そういう対応力が求められる修学旅行にしようという話をしてスタートしました。

1日目の夜、不要物——持って来てはいけないものを持って来たということですが、こういうことが分かりました。私は旅行隊長という立場で行ったけれども、何も言わずに、先生方や子どもたちの様子を見ていました。

昭和の修学旅行といいますか、私が経験した中では、すぐに荷物を確認、部屋ごとに荷物を確認して不要物が出てきたら担任が預かる、平成になってくると、寝る前に大広間で学年集会を開催し、不要物の話をして自己申告。こんな経験がありました。

今回は令和の修学旅行だということで、自分たちで考えるという対応だったと思います。担当の先生からそんな話がありました。

それで、次の日はタクシー研修だったので班ごとに出発したけれども、とにかくみんなで協力し合って楽しんできてくださいということで先生方は送り出しました。自由という責任の重さをきちんと確認してスタートしたかなとそのときには感じました。

タクシー研修を終えて宿に帰ってきた子どもたちの顔を見ると、本当にいい顔をしていて、楽しかったとか、いい一日だったということで宿舎に戻ってきました。それは子どもたちの顔を見れば本当によく分かりました。不要物の話題は一切なく、2日目、3日目といい修学旅行ができ、令和の修学旅行だったと思いました。

とにかく非日常で学ぶというのは非常に多くて、さらに、寝食を共にするというか、同じ釜の飯を食う仲間と最初で最後の、一生に一度の旅行、ここでの学びは計り知れないと感じています。今年の赤穂中学校や東中学校の子どもたちもそうだったのではないかなと思っています。

続いて、校長会で確認したことを教育委員の皆さんにも共有ということで載せました。

まずは、スタートに当たりということで、とにかく、新しい先生方——子どもたちも保護者もそうですけれども——新しい風が吹いている、これを大事にしてもらいたいと、きっと、前年度の踏襲とか、今まではこうだったからというところへ、新しい風が吹くとすこし変化がおこる、これを大事にしてもらいたいという話をしました。

それから、講師も含む初任者、特に大卒の初任者は教育実習以来の対面授業になるので、その緊張度は計り知れない、ここは、校長も含めてベテランの先生方がしっかり支えていただきたい。

ただし、学習指導や生徒指導、学級経営は、マニュアル等々があるといえればある、ないといえませんが、それは、当然、AさんとBさん、C組とD組は違うので、これは当たり前のことです。それぞれのやり方でみんな頑張っている。

だけれども、今は社会の変化で新しい豊かさや新しい喜びを求めているのも事実なので、新しい人——初任者というか、若い先生たちを含めて新しい人を大事にしたいということです。

それで、個性を磨く、感性を磨くには研修しないので、研修をきちんと後押しできるような管理職でありたいという話をしました。

それから、全学校で参観日が4月中に終わるということでしたので、参観日を大事にしましょうということでした。

特に、保護者はどんな気持ちで授業を見に来るのか、もっというと担任の先生はどんな人か見に来ると想像すると、こういうことじゃないかというのが（1）番です。

それに何とか応えて学校の力や職員の力を発揮してもらいたいということが（2）番です。お読みいただきたいと思います。

それから、初めての学級懇談会、初任者は、とにかく保護者の前で教育方針をきちんと話せるかどうか、そこもきちんと校長や教頭が事前にレクチャーしたり教えてあげたりすることが大事ですという話をしました。

私も学校が替わると、やはり1回目の参観日というのは保護者の皆さんが担任はどういう人か見に来たというところからスタートしたのを思い出しまして、そんな気持ちかなと思います。

それから、自分も親でしたので、親の気持ちも考えるとこんなことだろうというのを想像しながら校長先生方をお願いしたところです。

3ページ目へ行ってください。

「駒ヶ根市の学校にお勤めいただく先生方のために」ということです。

とにかく信州教育、上伊那教育、駒ヶ根市の教育の信頼を厚くするということです。

（1）番は非違行為や信用失墜行為の根絶をぜひともお願いしたい。

それから、（2）番は危機管理のところ、瞬時の判断をためらわない。これはお読みください。

（3）番は、相談窓口、対応窓口は教頭先生一本だよということでした。

（4）番は、働き方改革の部分で、いつか自分も支えられるときがありますので、お互いさまの気持ちでやりましょうということでした。

（5）番は、先ほど言ったように研修をきちっと積んでいきたいと思います。ここはまたお読みください。

4番、その他では、（1）番が不登校、集団不適應です。

赤穂小学校と赤穂中学校では、校内にフリースクール的な教室——赤穂小学校はTANE、赤穂中学校は名前が決まっておりますが、本当にフリースクール的な教室を施行していくということで計画しておりますので、この取組を充実させていきたいと思います。

それから、東中学校では出張フリールームということで、東伊那公民館をお借りして、週に1日、子どもたちが行けるように、そこに先生たちが行くという取組を紹介しながら対応をお願いしました。

それから、学校作業療法士の取組、これについては、校長会のみならず、特別支援教育コーディネーターの会や支援員さんの会、いろんなところで情報共有しながら、こういう取組をしています、こういう成果が上がっていますということを徐々に発信していきたいと思っています。

（2）番の避難訓練は、今月中にどこの学校でも第1回目が行われます。これは命に関わる大切な訓練なので大事にお願いしたいということです。

(3) 番は、地域展開に関わって、特に3つ目のポツ、大きく変わるところは、大会参加に係る輸送費は今度から地域クラブも該当するようになってきますので、教育委員会で一括してやる、そういうところをお話ししてあります。また、説明会等もきちんと開くということにしてあります。

(4) 番、これは、京都の事案も含めまして、とにかく欠席、遅刻、早退の連絡は必ず早い段階でということをお願いしました。早退については、原則、保護者に引き渡すということをお願いします。

書いてありませんが、この後の説明にありますけれども、7月1日に市町村教育委員会連絡協議会総会・研修会があります。駒ヶ根市が当番——ホストということで、また皆さんにはお世話になりますけれども、よろしく願いいたします。

今日もたくさんの議題がありますが、よろしく願いします。

以上です。

### 3 事業報告及び事業計画

○齊藤教育長 それでは3番の事業報告及び事業計画ということで、次長さん、よろしく願いします。

[赤羽教育次長 事業報告及び事業計画資料により説明]

○齊藤教育長 ありがとうございます。

それでは、報告と計画、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○齊藤教育長 それでは、5月はまたお世話になりますけれども、よろしく願いいたします。

### 4 審議案件

#### 議案第1号 学校運営協議会委員の任命について

○齊藤教育長 それでは4番の審議案件のほうに行きます。

まず議案第1号 学校運営協議会委員の任命について、駒場係長、よろしく願いします。

○駒場学校教育係長 お願いします。

4月から学校教育係長に配属となりました駒場と申します。よろしく願いします。

それでは資料4ページを御覧いただきたいと思います。

議案第1号 学校運営協議会委員の任命について御説明いたします。

本議案は駒ヶ根市学校運営協議会規則第7条の規定に基づきまして市内小中学校の学校運営協議会委員を任命するものでございます。

任命年月日は令和8年4月1日、任期は令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間となります。

委員は、規則第7条の規定によりまして対象学校に在籍する児童または生徒の保護者、通学区内の住民、校長、教職員、学識経験者、関係行政機関の職員、その他教育委員会が必要と認める者から20名以内で教育委員会が任命することとされております。

6ページ～12ページにかけて各校の委員名簿を掲載しております。

本日は時間の都合もありますので各学校から推薦いただきました委員の方々の紹介は省略させていただきますが、推薦いただきました各校の委員数は、赤穂小学校19名、赤穂東小学校20名、

赤穂南小学校 20 名、中沢小学校 10 名、東伊那小学校 19 名、赤穂中学校 12 名、東中学校 13 名、以上の方々を御推薦いただいております。

なお、各委員の氏名、住所、役職などの詳細につきましては 6 ページ～12 ページの名簿を御参照いただきたいと思います。

以上が議案第 1 号の内容でございます。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○齊藤教育長 ありがとうございます。

ただいま御説明ありました学校運営協議会委員の任命関係、御質問等ございましたらお願いいたします。

唐澤委員さん、お願いします。

○唐澤教育長職務代理人 お願いします。

7 ページの赤穂東小学校だけ校長とか教頭が入っていないけれども、事務局で入っているのと委員で入っているのでは意見を言ったりするにも違うと思うんですが、そういうのはいかがなのでしょう。

○齊藤教育長 それでは、学校運営協議会委員の規則をもう一度確認して、校長、教頭、教務主任とか学校代表みたいなのがどういう扱いになっているかということを確認して——もちろん事務局は入っているので、名簿として追記があるところも出てくるかと思いますが……。

それでは、事務局のほうで確認してください。

よろしいですか。

○唐澤教育長職務代理人 はい。

○齊藤教育長 大事なところをありがとうございました。

そのほか、いかがですか。

○唐澤教育長職務代理人 すみません、もう一ついいですか。

○齊藤教育長 唐澤委員さん、お願いします。

○唐澤教育長職務代理人 この場で私だけがこの方はどうだとか言っても、それは変わることはないと思うけれども、長い方で客観的に見て学校にとってマイナスではないかという方がいたとしても、なかなか学校側からは言い出せないと思うし、本当に本人が辞めたいと言わない限り変わらないと思うけれども、その辺、学校側から教育委員会に言ってくださいとこっちから言うとか、そういうことがないと変わらないと思います。ほとんどの方は一生懸命やってくださるし、できるだけ長くやってもらったほうがいいとは思いますが、中には学校にマイナスな方もいると思います。学校側からは言いにくいので、こちらから「言ってください」と一言言ってあげたほうがいいような気がします。

一回委員になるとなかなか変わらない……。

○駒場学校教育係長 来年から……

○唐澤教育長職務代理人 今回はいいですけども……

○駒場学校教育係長 分かりました。そこら辺は学校のほうと話して確認します。

○唐澤教育長職務代理人 やはり、市民が関わってくれる、それはありがたいことで、学校でもそう思うと思うけれども、結構いろいろ聞いていることもありますので……。

○齊藤教育長 ありがとうございます。

それでは、今のところは事務局のほうで一年を通して見ていく、そんなことでお願いします。

そのほか、いかがですか。——いいですか。

今年度につきましては、唐澤委員さんからありました校長、教頭の位置づけ、規則上どうなっているのかということも含めて確認の上、任命ということで行きたいと思います。よろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

## 議案第2号 駒ヶ根市就園・就学支援委員の任命について

○齊藤教育長 それでは進めます。

議案第2号 駒ヶ根市就園・就学支援委員の任命について、こちらも駒場係長からお願いいたします。

○駒場学校教育係長 それでは、よろしくお願ひいたします。

13 ページを御覧いただきたいと思います。

議案第2号 駒ヶ根市就園・就学支援委員の任命について御説明をいたします。

本議案は駒ヶ根市附属機関に関する条例第2条の規定に基づきまして就園・就学支援委員会の委員を任命するものでございます。

それで、委員については識見を有する者、医師、専門的知識を有する者、関係機関の職員から35名以内で構成されております。

任命年月日は令和8年4月1日、任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間となっております。

このたび令和8年4月1日付の人事異動により欠員が生じたため、新たに委員を選任いたしまして御審議をお願いするものでございます。

なお、新たに任命する委員任期は前任者の残任期間となります。

新たに選任する方は、専門的知識を有する者として赤穂南小学校の板倉新一先生、中沢小学校の橋倉卓也先生、東伊那小学校の金井健先生、東中学校の小澤充永先生、以上4名でございます。

次に関係機関の職員といたしまして美須津保育園長の下島美恵子、赤穂保育園長の鈴木しのぶ、飯坂保育園長の佐野由紀恵、中沢保育園長の岸圭子、つくし園の平澤美樹、福祉課の細田俊幸、子ども課の大野加奈美でございます。

以上、議案第2号の内容でございます。

御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○齊藤教育長 ありがとうございました。

令和7年度末の人事異動により、令和8年度に着任されたところが変わっていると御説明がありました。

御質問等ございましたらお願ひいたします。——よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○齊藤教育長 それでは、もしかしたら臨時会もあるかもしれませんが、このメンバーで就園・就学支援委員会を行い就園、就学について審議していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

### 議案第3号 駒ヶ根市学校給食センター運営委員会委員の任命について

○齊藤教育長 それでは進めます。

議案第3号 駒ヶ根市学校給食センター運営委員会委員の任命について、これも駒場係長からお願いいたします。

○駒場学校教育係長 それでは引き続きお願いいたします。

15 ページを御覧ください。

議案第3号 駒ヶ根市学校給食センター運営委員会委員の任命について御説明申し上げます。

本議案は駒ヶ根市附属機関に関する条例第2条の規定に基づきまして学校給食委員会運営委員会委員を任命するものでございます。

委員の構成ですが、識見を有する者、学校医、保護者の代表、各学年の教職員代表から23名以内で構成されております。

本議案は、令和8年度の委員を新たにお願いするものでございます。

任命年月日は令和8年4月1日、任期は令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間となっております。

なお、委員の詳細な紹介は省略させていただきますが、委員の皆様の氏名等につきましては名簿に記載のとおりですので、御確認いただきたいと思っております。

以上、説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○齊藤教育長 ありがとうございます。

それでは、こちらにつきまして御質問等ございましたらお願いします。——よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○齊藤教育長 ありがとうございます。

それでは、このとおり任命ということで、学校給食センターの運営につきましてこのメンバーで会議を行っていききたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

### 議案第4号 駒ヶ根市文化財審議会委員の任命について

○齊藤教育長 進めます。

議案第4号 駒ヶ根市文化財審議会委員の任命について、社会教育課から説明をお願いします。

○木下社会教育課長 それでは議案第4号 駒ヶ根市文化財審議会委員の任命について説明申し上げます。

駒ヶ根市附属機関に関する条例第2条の規定によりまして下記の者を駒ヶ根市文化財審議会委員に任命したいとするものであります。

こちらは任期満了移伴う委員の改選ということでございますけれども、御覧いただいたとおり、委員の皆様につきましては、これまで務めていただいた小川先生以下6名の方、各分野からの選出で、今回もお引き受けいただけるということでございます。

任命年月日は令和8年4月1日、任期は令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間になります。

説明は以上になります。

御審議、よろしくお願いいたします。

○齊藤教育長 ありがとうございます。

2年任期で新たに任命ということですが、御質問等ございましたらお願いいたします。  
よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○齊藤教育長 それでは、このとおり文化財審議会委員の任命については進めていきたいと思  
います。よろしくお願いいたします。

#### 議案第5号 名勝光前寺庭園整備活用委員会委員の委嘱について

○齊藤教育長 議案第5号 名勝光前寺庭園整備活用委員会委員の委嘱について、社会教育課か  
ら説明をお願いします。

○木下社会教育課長 17ページ、議案第5号 名勝光前寺庭園整備活用委員会委員の委嘱につ  
いて説明申し上げます。

名勝光前寺庭園整備活用委員会設置要綱第3条の規定により下記の者を名勝光前寺庭園整備活  
用委員会委員に委嘱したいとするものです。

中身につきましては、氏名を御覧いただきますように、佐々木先生、吉澤先生、笹本先生、大  
窪先生、こちらは有識者の先生方でございます。

それから、吉澤住職、光前寺の関係で総代の北澤さん、氣賀澤さん、北村さん、こちらは光前  
寺関係の檀家の皆さんと住職という形になります。

それと、文化財審議会の会長として田中清文さん、もう一方、最後になりますけれども、駒ヶ  
根観光協会からも委員を任命しておりまして、昨年度から事務局長として就任されておりますけ  
れども、小澤一芳さんが委員に加わり、全部で10名という形であります。

委嘱年月日は令和8年4月1日、任期は令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年  
間となります。

以上、御審議、よろしくお願いいたします。

○齊藤教育長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に御質問等ございましたらお願いいたします。——よろしいですか。  
〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○齊藤教育長 それでは、このとおり委嘱を進めていきたいと思いますので、よろしく願  
います。

#### 議案第6号 駒ヶ根市公民館運営審議会委員の委嘱について

○齊藤教育長 続きまして議案第6号 駒ヶ根市公民館運営審議会委員の委嘱について、社会教  
育課から説明をお願いします。

○木下社会教育課長 それでは18ページ、議案第6号 公民館運営審議会委員の委嘱につ  
いて説明を申し上げます。

社会教育法第30条及び駒ヶ根市公民館条例第5条の規定により下記の者を公民館運営審議会  
委員に委嘱したいとするものであります。

赤穂、中沢、東伊那の各館でございますけれども、今回につきましては、まだ任期途中の方の交代であります。校長先生、区長、PTAなど充て職の委員の変更ということでありまして、赤穂公民館では2名、中沢公民館では5名、東伊那公民館では3名の方が交代ということになります。

委嘱年月日は令和8年4月1日、任期につきましては令和8年4月1日から令和9年3月31日ということで、任期は前任者の残任期間ということでございます。

以上、御審議、よろしくお願いいたします。

○齊藤教育長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして御質問等ありましたら……。——よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○齊藤教育長 ありがとうございます。

それでは、交代した委員についての委嘱ということで進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

#### 議案第7号 駒ヶ根市社会教育委員の委嘱について

○齊藤教育長 続きまして議案第7号 駒ヶ根市社会教育委員の委嘱についてということで、木下課長さん、お願いします。

○木下社会教育課長 それでは、19ページ、議案第7号 駒ヶ根市社会教育委員の委嘱について説明を申し上げます。

社会教育法第15条第2項及び駒ヶ根市社会教育委員条例第1条の規定により下記の者を駒ヶ根市社会教育委員に委嘱したいとするものです。

こちら任期満了に伴う委員の改選でございます。

御覧いただきますように、6名の委員の方がおりますけれども、鯉沢さんから原さんまではこれまでの任期をお務めいただきました。

一番下の永井由美子さんでございます。こちらについては、赤穂の地域から出す委員さんということでありますけれども、これまで10年委員を務めていただいた片桐美登さんが退任されるということになりました。永井さんには赤穂公民館の運営審議会委員をお務めいただいておりますけれども、御了解いただきまして、社会教育委員として加わっていただくということでございます。

委嘱年月日は令和8年4月1日、任期は令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間でございます。

以上、御審議、よろしくお願いいたします。

○齊藤教育長 ありがとうございます。

それでは、社会教育委員の委嘱について御質問等ございましたらお願いします。——こちらよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○齊藤教育長 それでは、このとおり進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

## 議案第8号 業務量管理・健康確保措置実施計画について

○齊藤教育長 それでは審議案件の最終です。議案第8号 業務量管理・健康確保措置実施計画についてということで、子ども課から説明をお願いします。

○駒場学校教育係長 それでは20ページをお願いします。

議案第8号 駒ヶ根市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について御説明いたします。

本件は3月25日に開催いたしました定例教育委員会において御協議いただいたものでございます。

その後、4月8日に開催いたしました市内校長会におきまして本計画の内容をお示しし、校長先生方に御確認いただいております。その際にいただいた御意見などを踏まえて軽微な修正を加えておりますので、修正箇所について説明させていただきます。

22ページを御覧ください。

22ページの資料後段を御覧いただきたいと思っております。

こちらでは、時間外勤務時間に関する用語の定義を明確化するとともに、時間外勤務時間の年平均を修正いたしております。

また、月別の人数表を削除いたしまして、本文中に簡素に統合する形で整備しております。

続いて23ページを御覧ください。

こちらにつきましても時間外勤務時間に関する目標の表現をより明確化するために一部修正を行っております。

続いて25ページを御覧いただきたいと思っております。

25ページでは、学校行事、進路指導に関する記述表現を一部修正しております。

また、ストレスチェックにおける学校 表記に関する記述について明確化しております。

以上が主な修正箇所でございます。

本日の定例教育委員会で最終版をお示しいたしまして、委員の皆さんに御確認いただいた後、正式に決裁を受けてまいります。

その後、市のホームページにて広く公開いたしまして、関係者への周知を図ってまいります。

以上、御審議をよろしく申し上げます。

○齊藤教育長 ありがとうございます。

前回説明されたものから軽微な変更があるということでした。前回の資料も御覧いただいた中で、何か再度御質問、御意見がございましたら、よろしく申し上げます。

いかがですか。

校長先生方には一応確認いただいて、これで成案となったときには学校に下ろしていただきますし、これはホームページで公開という段取りになります。

それから、前回も確認いたしました、順次アップデートしていく——更新をかけていくということをやっていきたく思います。もちろん、新しいものが次から次へと出てくることも予想されますので、国の方向性、それから県の方向性も時々によって変わってきますので、これに対応していくということをやっていきたく思います。

ありがとうございます。

それでは、この計画に沿ってスタートを切っていきたく思いますので、よろしくお願いま

す。

ありがとうございました。

4番の審議案件につきましては以上で終わり、5番に移りたいと思います。

## 5 協議事項

### (1) 総合教育会議について

○齊藤教育長 協議事項に入ります。総合教育会議について、お願いします。

○赤羽教育次長 28ページをお開きください。

総合教育会議についてということで、以前にもお示した資料でございますが、本年もまた7月に開催したいと思っております。

現段階で市長から緊急な要請はございませんので、7月31日に実施したいと思っております。

あわせて、また変更で申し訳ございませんが、この日に合わせて定例教育委員会を行い、その後、総合教育会議という流れでお願いできればと思っております。

議題につきましては、また次回の定例教育委員会までに各委員さん方で懇談内容をお考えただいて、それをこの場で協議して準備を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○齊藤教育長 今、日にちもお示しいたきました。

それでは、総合教育会議について、御要望も含め、御質問等ございましたらお願いしたいと思います。

○小池委員 次回の定例教育委員会までに自分はどんなことを聞きたいか考えてくればいいですか。

○赤羽教育次長 はい。懇談内容をお考えいただければと思います。

○木下委員 基本的に市長さんと懇談したい内容でいいですね。

○赤羽教育次長 はい。

○齊藤教育長 次回の定例教育委員会のときに詳細を含めて確認したいと思いますので、よろしくお願いします。

7月31日ということで、よろしくお願いします。

ありがとうございました。

## 6 報告事項

### (1) 上伊那市町村教育委員会連絡協議会総会並びに研修会について

○齊藤教育長 それでは報告事項に移ります。

1番、上伊那市町村教育委員会連絡協議会総会と研修会についてということで、次長さん、お願いします。

○赤羽教育次長 32ページをお願いいたします。

素案ということで、上伊那市町村教育委員会連絡協議会の総会と研修会です。

日程は7月1日の午後ということで決定しておりますが、内容につきましては、研修①②、それから、その後、情報交換会という流れになろうかと思っております。

県内唯一のホッケー競技があります駒ヶ根市におきまして、男子のAlpinista信州と女子のEsperanza Naganoというチームがございます。ホッケー協会からホッケータウンに認定されたことから、ホッケーを中心としたまちづくりではないですけれども、今後そういった活動をしていくに当たって、現在活躍しておる2つのチームの皆さんから活動の状況や今後に向けての抱負をお話ししていただければと思っております。

また、山田恵美さんにつきましては、「検討中」と書いてありますけれども、山田委員さんにつきましても、これまでのホッケーでの経験等、それからこれからの展望などについてお話しいただければと思います。

これまでの上伊那市町村教育委員会連絡協議会の研修の内容を見てみると、教育云々ということですが、その町の中で熱心に様々なことへ打ち込んでおられるような方、酒蔵の社長さん、去年は箕輪の道の駅の社長さん、そういう会社の経営者だとか、地域の中で熱心にされておられる方、当番市町村の特色を出した研修でしたので、駒ヶ根であれば、2年半後に国民スポーツ大会が開催されますし、ちょうど駒ヶ根に当番が回ってきたので、よろしいのではないかと思います。ホッケーを焦点にしたいと思っております。

会場ですが、ここには「ふるさとの家」と書いてあります。赤穂公民館も考えたのですが、せっかくの機会でもありますので、ほんのさわりの部分になろうかと思っておりますけれども、研修②でホッケー体験をしてもらえるようにするためにはアルプスドームがいいということです。

ふるさとの家にはセミナーハウスがあり、100名ほど入れるということでもあります。毎年大体50人～60人が研修会に参加しておりますので、まず研修会①はセミナーハウスでできるだろうということで、ふるさとの家で研修①、研修②をふるさとの丘のアルプスドームで行い、情報交換会は、現在JAのアイパルを仮予約しております。

本日、おおよそこの案でよければ、市町村教委の事務局と話をして案内通知作成に取りかかっていきたいというふうに思っております。

説明は以上です。

○齊藤教育長 ありがとうございます。

補足ですが、過日行われました市町村教育委員会連絡協議会の代議員会にもこの案を示しまして、内容について御承認いただいているという状況です。

先ほど予定で次長さんから説明がありました。次回の連絡協議会の5月21日、ここには募集要項を持ってきてもらいたいということですので、よろしくお願いします。

御審議をよろしくお願いします。

それでは、御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

研修②については、時期的には背広じゃないですけども、皆さん革靴を履いて来られるのでという話をしまして、それでできることをいうことでお願いしてあります。

○木下委員 皆さん、意外とやりたいのではないですか。

○赤羽教育次長 道具はあるといいましたよね。

○山田委員 道具はあります。

○木下委員 少なくとも飯島町の方はホッケーに関わってくれているから……。

この案なら天候に関係なくできると思っておりますので、今からしっかり準備していただければいいのではないのでしょうか。

○山田委員 どの立場でお話をすればいいのか戸惑うところではあるけれども、皆さんがこの形でよければ、ぜひまた、駒ヶ根市としてはどんなことを話してほしいとか、どんな方向性でいうことがあれば話を詰めさせていただければと思います。

○赤羽教育次長 事務局と改めて打合せしていただければと思います。

○山田委員 よろしくをお願いします。

○齊藤教育長 国スポ大会推進室と打合せしてからやっていただければと思います。

○木下委員 次の世代へちゃんとつなげていきたいので、何か子どもたちへのメッセージみたいなことを持って帰ってもらえるとありがたいかと思います。

○山田委員 教育委員さんを通じてということですか。

○木下委員 地元へ帰って……。前回のやまびこ国体でしたっけ、そのときも結構小学校、中学校とホッケーが続きましたから、なるべく子どもたちに経験してもらえるようになればいいかと思えます。

○齊藤教育長 ありがとうございます。

○唐澤教育長職務代理者 選手は検討中になっているけれども、何とかなりそうですか。

○赤羽教育次長 何とかかなと思います。教育委員会の職員で社会教育課に1人選手がおります。

○木下社会教育課長 彼を中心に何人かチームに声をかけているようすし、何なら我々も手伝えそうです。(笑声)

○山田委員 がつつりホッケーをやっている人のプレーが見たいのか、皆さんがホッケーに触れるお手伝いに入るのかによってまた変わってくるけれども、手伝いに来る人間としては協会の人間がいますので、多分大丈夫です。

○唐澤教育長職務代理者 せっかくだから選手の打った球の速さなども見られたらと思います。山田さんの審判姿とか……。

○山田委員 笛は誰でも吹けますので……。(笑声)

○齊藤教育長 内容についてはもう少し時間がありますが、一応募集要項を21日に持っていくということですので、この方向で進めていくということでやっていきたいと思いますが、よろしくをお願いします。「お願いします」と呼ぶ者あり)

ありがとうございました。

## (2) 行事共催等承認申請の専決処分について

○齊藤教育長 それでは報告事項(2)に行きます。行事共催等の承認申請の専決処分について、倉田係長さん、お願いします。

○倉田教育総務係長 それでは33ページをお願いします。

前回の定例教育委員会から今回までに申請のありましたものが19件になりまして、全て後援申請となっております。

そのうち新規が4件です。

上から2番目の「上伊那コーラス交歓会」、こちらは上伊那の16団体ほどのコーラスグループの発表の会です。

次に下から5番目の「令和8年度 手しごと市場」、こちらはもみじクラフト実行委員会のメンバーが大半を占める団体で、今回新規で上がってきております。

下から3つ目の「北川製菓ドーナツの日」、こちら新規ですけれども、不承認となっております。公益性を欠くと判断されるということから、審議の結果、教育委員会では不承認となっております。

最後に一番下、こちらも新規ですが不承認です。こちらは全国でのZOOMを使ったオンラインの講習会ということで、有益な情報を扱う講座だとは思いますが、全国規模のものであるため地域における効果が限られてしまうのではないかとこのところ、今回は不承認となっております。

以上です。

○齊藤教育長 ありがとうございました。

それでは、今の説明につきまして御質問等ありましたらお願いします。

よろしいですか。

〔「はい。結構です」と呼ぶ者あり〕

○齊藤教育長 ありがとうございました。

それでは、報告事項は以上で終わります。

## 7 その他

○齊藤教育長 その他に参ります。

連絡等お持ちの方がいらっしゃいましたらお願いします。——よろしいですか。

長時間ありがとうございました。

## 8 閉会

○齊藤教育長 それでは閉会です。以上をもちまして第5回駒ヶ根市教育委員会定例会を閉じます。

御苦労さまでございました。

午後3時07分 閉会

---

駒ヶ根市教育委員会会議規則第25条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教 育 長

\_\_\_\_\_

教育長職務代理者

\_\_\_\_\_

委 員

\_\_\_\_\_

委 員

\_\_\_\_\_

委 員

\_\_\_\_\_